

2018年1月29日

大阪市浪速区長 榎 正文 様

大阪市職員労働組合
浪速区役所支部支援担当
本部書記次長 下村 泰正



住民情報担当業務委託に関する申し入れ

現在、区役所住民情報担当職場は、受託業者との間で違法である「偽装請負」のリスクが指摘されており、所属にはそういった職場環境を改善する責任がある。また、委託業務更新に伴う「運用変更」が実施された場合、現場組合員の勤務労働条件に大きな影響を及ぼすことになることは明らかである。

以上のことから、区役所住民情報担当業務委託に関わって次のとおり申し入れる。

記

1. 住民情報担当の現場は、現行の職場実態から違法である偽装請負と取られかねない職場環境に置かれている。所属にはそういった職場環境を改善する責任があり、速やかにこの状態を解消すること。
2. 契約更新に伴い「区役所住民情報業務等委託にかかる『偽装請負』リスクの解消に向けた運用変更」が実施された場合、現場組合員の勤務労働条件に大きな影響を及ぼすこととなることから、必要な要員を確保するなど十分な業務執行体制を構築すること。

以上